

みんなくりポジトリ

国立民族学博物館学術情報リポジトリ National Museum of Ethnology

民博の民族学研究アーカイブス

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-06-02 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 久保, 正敏 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10502/00008473

民博の民族学研究 アーカイブズ

文・写真 久保正敏

アーカイブズとは、文書館、あるいは、そこに保存されるべき資料類を指し、公文書や史料を対象とするものが多い。欧米では、近代国家の整備とともに、その権威を維持するために記録の保存・公開をおこなう近代的な文書館制度が作られてきた。しかるに我が国では、壬生家の官文庫、明治維新以降の内閣記録局など公文書を収集保存する活動はあったものの、あくまで施政上の必要のために為政者に専有されたものであり、また、地方レベルや民間レベルでの史料の散逸も、あまり顧みられてこなかった。

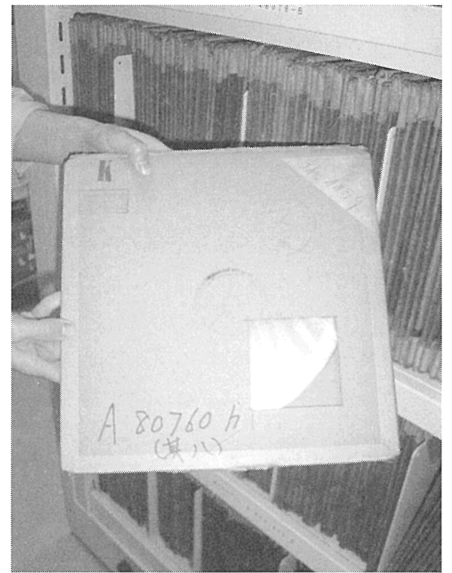
しかし、第二次大戦後の急激な社会変化のなかで進む資料類の散逸に危機感をおぼえた歴史研究者の声などを受けて、国会図書館内に憲政資料館、文部省に史料館（現在の国文学研究資料館史料館）が設置された。さらに、

1971年に国立公文書館が設置され、その前後から各自治体でも文書館が設置されるようになった。とはいえ、その後も、公文書とは国民が共有すべき財産であるという意識が希薄であった点で、日本は「アーカイブズ後進国」といわれることさえあった。しかし、長年の関係機関や研究者の運動が実り、公文書の歴史的価値への認識にもとづいてそれを国民共通の財産として利用に供すること、および、アーキビストという専門職の必要性をうたった「公文書館法」が1987年に成立し、2004年4月には「日本アーカイブズ学会」が設立されるなど、近年、日本でもアーカイブズについての関心が高まっている。

さまざまな資料

民博にも、音声、画像、映像を含むさまざまな非図書資料が収蔵されている。それらは、団体や機関による調査・研究の過程で収集・作成した資料類と、個人の研究室や書斎に保管されていたものが本人や遺族から寄贈されて個人名の冠されたコレクションとして収蔵されているもの、に大別できる。

前者では、民博設立時に国文学研究資料館等から移管された日本民族学協会や日本民族学会に由来する資料類、京都大学アフリカ学術調査隊の記録類などの団体や科研による調査隊関連資料類が代表的である。調査準備段階の手続き書類、そのための参考書類、手紙類、実際の調査過程で得られた写真、映像、音声テープ、メモ、フィールドノートなどから成り立つこれら資料は、第二次大戦後の日本における民族学研究史を物語るものであり、民族学研究の今後の展開をはかるう



第7棟3階の映像音響資料収蔵庫には、SPレコードの金属原版も収蔵されている。

えで役立つと考えられるものも多い。

後者の個人コレクションには、上記同様の調査・研究にともなう資料類のほかに、論文・著書の執筆や展示など自身の研究成果発表のバックデータとなった資料類や参考資料のコピー類、私信など雑多なものが混じり、また、本人が関与した前述のような団体や機関による調査・研究関係資料が混在することもある。コピー類のなかには、1冊の書籍をまるまる複写したものや、本人の撮影によるオリジナルではなく、既存の写真などを複製したらしいものなど、複製権の問題が発生するものがあり、その判定に苦慮する例も多い。さらに、私信のなかには、存命の個人や団体に関する記述があり、プライバシーや個人情報保護の観点から公表が難しいものもある。

以上のように種々混在した資料類は、公文書とはいえないし、ほぼ現代の資料であって関係者が存命であるため史料としての扱いが難しく、公文書館や史料館が扱うアーカイブズ資料とは異なる扱いが必要となる。そこで、2004年度に図書委員会の下に設けられたアーカイブズ検討ワーキング・グループでは、これら資料を「民族学研究アーカイブズ資料」（仮称）と呼ぶこととし、民族学研究活動にともなって生じた資料固有の問題に対応した整備方針の検討を開始した。本稿では、議論の途中ではあるが、問題点・検討事項をいくつか紹介しておきたい。

アーカイブズ化に向けて

まず、民博に既存のアーカイブズ資料の特徴と問題点を挙げよう。第一に、民博に受け入れられた経緯のはっきりしない例がある。本

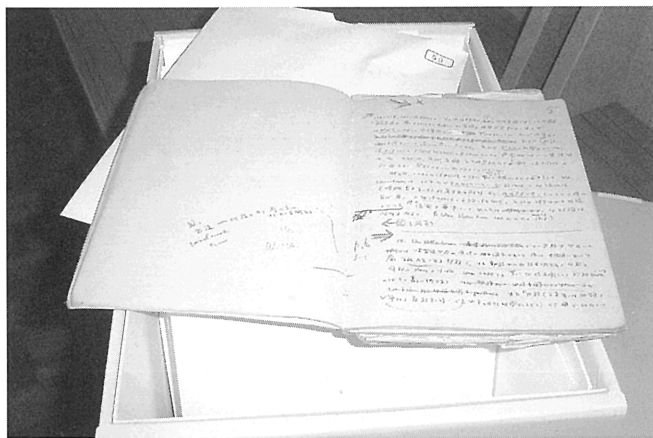


2階の民族学史資料室は、本来の用途に合わせて、民族学研究アーカイブズ資料保管室として整備されつつある。

来ならば機関としての民博に対する寄託あるいは寄贈の手続きが文書を介しておこなわれるべきところが、研究者同士の口頭でのやりとりによってそれがなされたものの、申し送りが充分でなかったため、その経緯が不明になった例や、かつては知的財産権の意識が希薄だったせいもあって、著作権や所有権の処理が不明確な例が多い。これらの整理と明確化がまず大きな課題である。

記録メディアの種類が多い点も特徴である。ノート、新聞、チラシ、絵はがき、箸袋、といった紙類はもちろん、写真（ネガ、ポジ、プリント）、映像（フィルムやテープの他にCDなどの電磁的媒体）、音響（テープやDAT）、ガラス乾板など、じつにさまざまな記録メディアが含まれている。通常の図書資料や標本資料として扱えるもの以外については、すでに劣化が始まったり、カビが生えているものなど、緊急の保存処理が必要なものもある。特に厄介なのは写真類であって、急激な劣化と周囲への影響をもたらす「ビネガー・シンドローム」状態に陥って酢酸臭を発生始めたフィルムも存在する。個々の状態に応じた保存環境の整備、劣化の進んだものに対しては別メディアへの変換と原資料の廃棄、あるいはデジタルによる複製作成など、さまざまな対応策を考えねばならない。

一般に公文書館や史料館では、受け入れを決定した資料類について、時間をかけて数段階にわたって価値を再評価し、廃棄するものと永久保存するものに選別していくが、その判断はつねに悩ましく、後世役に立つかもしれない、と考えるとどんな資料も簡単に廃棄はできない。しかし、未来の価値予測を現在のアーキビストに求めるのは無理であって、現在の文脈において価値判断するしかない、という議論がアーカイブズ研究者のあいだで起きている。



封筒に収められたフィールドノート。

民博の場合でも、残すか廃棄するかの判断は難しいが、少なくとも、公文書館や史料館で採用されている、原記録メディアそのままに保存する「原形保存の原則」にこだわるのは避けたい、と個人的には考えている。その記録メディア自体に意味を見いだすのではなく、そこに乗せられた情報に意味を見いだしたい。言い換えれば、保存を目的とするのではなく、活用を目的に情報を保存するのがアーカイブズではないか、と考えるのである。民族学研究アーカイブズと呼ぶのは、この点でも史料館や公文書館とは異なるという点を示したためである。

このような考えにもとづいて、民博における民族学研究アーカイブズ整備においては、共同利用をはじめ社会のさまざまな要請に応じて利用に供することを第一の目的として設定した。そのために、

(1)資料の記録メディアごとに適切な保存・管理方法を採用する、(2)ただし保管・利用場所が異なってもヴァーチャルなレベルでは一体として扱えるような目録整備など情報化をおこなう、(3)少なくとも研究目的での閲覧利用が可能な資料類に限りアーカイブズとして保存する、などを基本方針に据えた。

アーカイブズ活用のために

アーカイブズ資料の整理・目録作成も簡単ではない。アーカイブズ研究者のあいだでは、国際文書館評議会（ICA：International Council on Archives）が提唱する国際標準記録史料記述一般原則（ISAD[G]：General International Standard Archival

Description）など、「記録階層」の考え方を採用した標準化の動きがあって、適用例も多くなってきた。しかし、それぞれの資料群ごとに、棚の配置など保存の原況や封筒・箱等への入れ子的な収納状況といった物理的構造、相互に関連しあう資料間の関係なども含めた論理的構造が異なって



書庫の2層に収められている、研究者の個人コレクションの一例。フィールドノートの他、チラシや図版、パンフレットなど多様な紙資料が封筒などに収められている。

いるので、一般的な整理・記述の原則が立てにくい。図書資料と異なり、記述の基本単位をどこにおくか、という難しい問題もある。

そこで、民族学研究アーカイブズの整備においては、客観的情報による概要目録作成と、研究者による整理・分析のフェーズを分けるという「段階的整理」の方針をとりたい。前者をまず作成してウェブなどで公開し、それを見た研究者が関連資料などの調査も含めた分析をおこなって、より深い調査報告情報が研究成果として蓄積されていく、という段階的な情報整備をはかりたいと思う。そのためには、さまざまな研究者により個別におこなわれた情報化の結果を相互に参照しあえるような情報構造はどうあるべきかを考える必要があり、これも今後の大きな課題である。

いずれにしろ、諸賢のご意見をいただきつつ、さまざまな課題を抱える民博のアーカイブズ整備が、今後、同様の悩みを抱える他機関の参考になれば、と考えて検討を進めていきたい。

くぼまさとし

文化資源研究センター教授。
民族情報学、メディア文化論専攻。
著書に『マルチメディア時代の起点——イメージからみるメディア』（日本放送出版協会、1996年）などがある。